

大仙市自主防災組織等活動育成事業補助金 令和6年度のご案内

大仙市では、地域防災力の向上並びに災害による被害防止及び軽減を図ることを目的に、自主防災組織等が行う防災訓練等の活動に対して補助金を交付しています。

【対象団体】

- ・ 自主防災組織
- ・ 自主防災組織連絡協議会等



【対象事業／補助率（上限額）】

①防災訓練等活動

次の訓練等を2つ以上組み合わせて実施する活動費を補助します。
(☆がついている事業を実施する際は3つ以上組み合わせること)

ア：情報収集・伝達訓練	カ：給水訓練
イ：初期消火訓練	キ：凶上訓練
ウ：救助・救護訓練	ク：防災資機材の購入 (☆)
エ：避難誘導訓練	ケ：災害備蓄品の購入 (☆)
オ：炊き出し訓練 (☆)	コ：防災資機材等の操作訓練・点検
	サ：防災啓発活動

補助率：対象経費の3分の2（100円未満切り捨て）

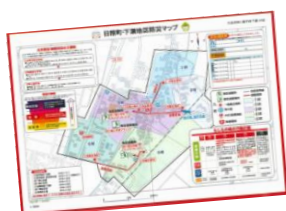
- 【上限額】
- ① 200世帯未満・・・・・・・・・・ 5万円
 - ② 200世帯以上500世帯未満・・ 7万5千円
 - ③ 500世帯以上・・・・・・・・・・ 10万円
 - ④ 連絡協議会等・・・・・・・・・・ 10万円


②地区防災マップ・マイタイムライン作成

地区防災マップ、マイタイムライン作成に係る作成費用を補助します。

補助率：補助対象経費の全額（100円未満切り捨て）

- 【上限額】
- ① 200世帯未満・・・・・・・・・・ 5万円
 - ② 200世帯以上500世帯未満・・ 7万5千円
 - ③ 500世帯以上・・・・・・・・・・ 10万円



※申請方法等は裏面をご確認ください 

【補助金の申請手順】

- ①各団体ごとに活動内容を相談
- ②総合防災課又は各支所市民サービス課へ**事前相談**をお願いします。
事業内容や対象となる経費等について確認します。

※事前相談のなかった事業については補助金の交付が受けられない場合もありますので、必ず実施前にご相談ください。

- ③申請書の提出
【添付書類：活動内容がわかる書類（例：計画書やチラシ等）】

- ④市から交付決定通知送付

- ⑤訓練等事業の実施

- ⑥実績報告書を提出
【添付書類：領収書、活動写真、作成したマップ 等】

- ⑦市から額の確定通知書を送付

- ⑧請求書を提出

- ⑨市から指定された口座へ補助金を振込み
※振込みのご確認をお願いします。



～その他～

市では自主防災組織活動への支援として、防災専門監による講話や活動マニュアルの配布を行っています。お気軽にご相談ください。

【お問合せ】

事前相談や何かご不明な点がありましたらご連絡ください。

- ・大仙市役所総務部総合防災課 電話：0187-63-1111（内線385）
- ・各支所市民サービス課